IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。 意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 成果目標の点検評価について

L-1 埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率

全国学力学習状況調査は、同一の学習集団を対象とした調査ではなく、当該年度の小学校第6学年、中学校第3学年を対象として実施されるものであること、また国立教育政策研究所の分析によれば平均正答率に統計上の有意差がないとしていること、などから、県平均との差異はあくまで1つの指標でしかない。そうした前提を共有したうえでも、児童生徒一人一人の学力向上が求められていることは間違いないので、今後の取り組み予定で触れられているように、1人1台端末の活用を研究レベルにとどめず、「個別最適な学び」の実現に向けて積極的に活用してもらいたい。

L-2 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合「学校に行くのが楽しい」ということは、学校が学習の空間だけにとどまらず、居場所として機能していることの表現として受け止めることができる。8 割を超える児童生徒がそのように感じていることをまずは積極的に受け止めたい。ただ同時に、2 割弱の児童生徒にどのような問題があるのかを丁寧に見ていくこともあわせて行っていただきたい。いじめやコミュニケーションの問題だけでなく、児童生徒は様々な問題を抱えているケースがある。学校は教育の場であるとともに、福祉の場でもあることを確認してもらいたい。

L-3 CEFR (セファール) のA1相当レベル以上の英語力を持った生徒の割合

中学校3年生対象として英語検定料を公費負担している点、そしてすでに目標達成している点は評価したい。今後もよりいっそうの英語力向上に向けた取り組みを継続していただきたい。

L-4 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

「規律ある態度」は行動として現れるものであるが、それを身に付けるためには自律的な主体として子どもたちが行動することを支援することが求められる。点検評価では「あいさつ」に注目し、コロナ禍という背景があることを指摘しているが、それと同程度に「話を聞き発表をする」も低調である。これは自律的に学習に取り組んでいるかどうかの指標とも考えられるため、自律的な主体として行動することに課題があることも考慮すべきであろう。そうした視点からのアプローチについても今後検討してもらいたい。

L-5 いじめの解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

いじめられている児童生徒からすれば、いじめが解消されることが望まれることはいうまでもない。早期発見・早期対応、さらにはいじめが起こりにくい学校・学級づくりを進めていただくことを期待する。ただ、いじめへの対応については、つねにいじめられている児童生徒の立場に立った点にも留意していただきたい。また、不登校児童生徒について復帰率も重要な指標であるが、最終的な目標は不登校児童生徒の社会的自立であることに留意し、スクールカウンセラー、相談員、スクールソーシャルワーカー、こども支援課等と連携し、彼らに寄り添った支援を求めたい。

L-6 不足しがちな栄養素の充足率

おおむね目標値を達成できていることを評価したい。今後、すべての項目で達成できることを期待したい。

L-7 新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク(A・B・C)の児童生徒の割合体力向上は学校でのトレーニングだけで達成されるものではなく、点検評価で指摘されているように、幼稚園・小学校低学年から運動に慣れ親しめるようにする取り組みが重要である。ただ、幼稚園だけでなく、他部署等と連携し、就学前の子どもを対象とした取り組みを期待するとともに、小学校、中学校でも楽しく運動に取り組める試みを期待したい。

L-8 学校施設の長寿命化改修の実施校数

学校施設長寿命化計画に基づき、適切に進められている。

L-9 小中学校のトイレ環境整備の達成割合

令和4年度で全小・中学校23校のトイレの洋式化が完了したことを評価する。

L-10 児童生徒の情報端末の整備率

2019 (令和元) 年 12 月に GIGA スクール構想が閣議決定され、COVID-19 で計画の前倒しが生じたため、2020 (令和 2) 年度末までに 1 人 1 台端末が整備されたことは当然として、今後はこのハードウェアをどのように生かすのかが重要である。本項目は学校施設の項目ではあるが、今後の取り組み予定で触れられているように、ソフト面をどのように整えていくのかが今後の課題であろう。

L-11 生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

「子供から高齢者まで」および「障害の有無に関わらず」実施するという、誰にでも開かれていることは生涯学習を進めるうえで最も重要な点であるといえる。アンケートが未実施で実態の把握が困難であること、またコロナ禍ゆえに活動に制限があったことなどが指摘されているが、まずはアンケートを実施し、実態を把握し、どこに課題があるのかを明らかにすることが必要だろう。

L-12 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数について、やはりコロナ禍においては参加者を増やすには至らなかったことは仕方がない側面はある。ただ、令和5年度以降はCOVID-19の5類移行に伴い、ほぼ通常期に戻ることからこれまで低調であった参加者が戻ることを期待したい。また、ポスト・コロナの時代の生涯学習のあり方を見通して、「オンラインによる講座」などを拡大するなどの方策が必要かと思われる。

L-13 人権教育に関する事業への参加者数

人権尊重の意識を高めるには継続的な取り組みが必要であることから、今後、COVID-19 の 5 類移行に伴い、事業の実施件数を増やす、実施方法を変更するなど、参加者数の増加と啓蒙を期待したい。

L-14 平和関連事業への参加者数

目標を達成していることは評価できる。なお、平和意識を涵養するようなさらなる取り組みを期待したい。

L-15 地域子ども教室への参加者数

コロナ禍で制限が設けられたことで参加者が低調であることは致し方がないとしても、令和元年度の実績値に対して、35%ほどの参加者しかないことは憂慮すべき点かと思われる。子どもたちが多様な経験ができる場を提供できる本事業の意義は大きいので、本事業を継続的にかつ拡大して実施してもらいたい。

L-16 市民文化祭への参加団体数

市民の芸術・文化活動の成果発表の場である市民文化祭を、制限があったものの実施できたことをまずは評価したい。ただ、参加団体が低調にとどまっていることは団体そのものが十分な活動ができていないことも懸念される。それらへの支援も行ってもらいたい。

L-17 文化財活用事業参加者の満足度

現段階で目標を達成している点を評価したい。出前講座での満足度が若干低い点について 今後の改善を望みたい。

L-18 生涯学習の成果を自分以外のために活かしたいと思う市民の割合

生涯学習はその「成果を活かす」(教育基本法)ことまで期待されている。ただ、アンケートを未実施であるため、どこに課題があるのか等の現状把握が困難な状況になっている。取り組みの充実と並行して、アンケートの実施を望みたい。

L-19 学校支援ボランティアの派遣人数

学校支援ボランティアは学校の業務を軽減するという目的ばかりではなく、2017、2018 (平成 29、30) 年告示学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が求められていること、すなわち多様な価値観が行き交う学校への転換を求めていることを踏まえると、さまざまな場での、さまざまな形でのボランティアの活用が求められているといえる。地域の潜在的な教育力をはじめとしたさまざまな力を効果的に開発、組織化するために学校支援ボランティアセンターがさらに機能することを期待したい。ただ、コロナ禍での制限のなかで昨年度よりも増えていることは評価できる。令和 5 年度は COVID-19 の 5 類移行に伴い、目標達成ができることを期待する。

L-20 地域学校協働活動への参加者数

すべての小・中学校にコーディネーターを配置している点、また、コロナ禍にもかかわらず、活動を継続し、前年度の参加者数を上回っている点は評価できる。地域学校協働活動が制度化されて以降、学校はさらなる地域との連携が期待される。学校と連携して取り組む活動を学校・地域との話し合いのなかで参加者の主体的な取り組みが促されることを期待したい。

L-21 週1回以上スポーツを実施する市民の割合

コロナ禍では人と人とが接触する可能性が高いスポーツを実施することに困難があったことと推察されるが、「生涯スポーツ」は競技のみに限定されない拡がりが求められるはずであるので、今後の取り組みとしてあげられた「SNS 等を活用した情報」の発信なども行いつつ「誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる」ような啓蒙活動を期待したい。なお、アンケートを実施し、実態を把握することも期待したい。

L-22 スポーツ教室・行事への参加者数

市民のニーズに応じて、気軽にできるニュースポーツの普及等を図ることで、目標値までは至っていないが、参加者数が戻ってきていることは評価できる。今後も継続した取り組みを期待したい。

L-23 アスリートとのスポーツイベントや講演会等の参加者数 すでに目標値を達成していることは評価できる。今後も継続的な取り組みを期待したい。

L-24 公共スポーツ施設の利用者数

すでに目標値を達成していることは評価できる。今後も継続的な取り組みを期待したい。

2 教育全般について

令和3年度から令和7年度までの5ヵ年を計画期間とした第3次狭山市教育振興基本計画は、上位計画である第4次狭山市総合計画基本構想に基づき策定されている。

令和4年度の成果をみると、第3次狭山市教育振興基本計画に掲げた施策の成果目標の点検評価表では24項目中7項目が達成されており、一部達成された項目も2項目ある。また、第3次狭山市教育振興基本計画の施策に関連して実施した主な事業については、31項目中16項目において実績が成果目標を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響が払しょくされてはいない中で、前年度までの状況から大きく改善が見られ、さまざまな制限の中で各事業が着実に実施されてきたことがうかがえる。

本計画では、狭山市の教育方針として以下の3点が掲げられている。①「生きる力を備え未来へはばたく "さやまっ子" の育成」、②「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」、③「いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツの振興」であり、学校教育、生涯学習、スポーツ振興の方針と言い換えることができる。以下、それぞれに従って評価をしていきたい。

(1) 学校教育の充実について

学習環境の整備に関する施策や事業については、未達成の物も含めておおむね計画通りに進められている。子どもたちが快適な環境で学習できることはもちろん、教職員の職場環境も整えられていることになる。特に着目したいのは施策 L-10 「学校施設の充実」において、令和2年度に児童生徒の情報端末整備が100%完了している点である。それを受けて、事業点検評価表の「教育情報ネットワーク運用事業」の成果目標である「パソコンを活用した授業実施時間」が令和2年度から順当に増加しており、特に令和4年度の前年度からの増加率は大きい。環境を整備するだけではなく、その環境が実際の教育活動に活用されていることが確認できる例だといえよう。

整備された環境の活用が見られる中で、次に問われるのは実際の学習成果を出していくことである。点検評価表において「確かな学力の育成」という目標に対する施策や事業では、残念ながらわず

かに目標値に達していない状況が続いている。このわずかな不足を埋めることが難しいのだろう。L-2の「確かな学力と時代の変化に対応する力の育成」において、今年度は中学校が目標値より高い数値となっているが、上回っている数値もわずかである。目標値は一つの目安であるが、「超えたか超えてないか」で一喜一憂するような段階が現状だといえる。「安定して目標値を上回る」のを目指すことが重要だと考えると、まだまだ長期的に地道に継続的な努力が求められる。狭山市では、学力の伸び悩みの一因を「家庭学習の習慣が身についていない」ことだと分析している中で、さやまっ子・茶レンジスクールのように、積極的に学校外での学習支援を展開している。「広報さやま」(2022年11月号)では、令和4年度夏季集中講義で、中学校各学年すべてで事前と比較して事後のテストの平均点が上がっていることが示されており、一定の効果が見込まれている。こうした学校教育に追加的な取り組みを行う事業では、教員以外の外部人材や地域をいかに巻き込めるかが大きな意味をもつ。教育指導課だけではなく社会教育課などが連携をして地域学校協働活動のような大きな視点で、子どもの学習支援がより充実したものになるように期待したい。

子どもたちの学力向上に関連すると思われる他の事業の中で、「教職員研修事業」「調査研究事業」といった教員の授業力向上につながる事業に関しては成果指標を達成している。教員の負担軽減のために研修等は精選して行われているようで、計画的な実施がうかがえる。その反面、この項目における評価を他項目の評価とあわせて総合的に見ていくと「教員の研修や調査研究は計画通りに行われ、参加者の満足度は高いのに、学力向上という点では目標値の達成に至っていない」とも指摘ができる。研修や調査研究は実施回数や参加者数、参加者の満足度が成果目標等になっているものの、事業を行うことによってどのような効果があったのかが見えづらい。参加者が研修内容等をどう授業改善に活かしたのかなど、単なる参加者の自己満足とならないように、それがどう次につながっているのかという点についても、何らかの取り組みを行っているのであればその記載がほしい。具体的には、研修を受けた参加者が実際に授業を改善した例や、研修等を活かした現場での新たな取り組み例などが示されると、研修や調査研究の意義が理解しやすくなる。

「体力と健康の増進」に関する施策である L-7 を見ると、目標値より低い水準にとどまっている。特に、中学校の数値が昨年度より急激に落ちていることが懸念される。体力も学力と同様に、長期的な取り組みを粘り強く実施していくことでしか効果は表れないとは思うが、前年度比がここまで大きくなるとその要因等については、分析が付け加えられると良いと思う。今後の取り組みとして「幼稚園や小学校低学年からの取り組みが重要」と認識されているのを見て、事業点検の学校教育に関する項目に、幼稚園を含めた視点がかなり薄いことに気付いた。所管が異なるのだろうと推測するが、唐突に「幼稚園から」などの表現があると、当該担当所管でどこまで取り組む意思があるのかと疑問を抱いてしまう。事業が所管で担当が区切られるのは正当な理由となり得るが、それはあくまでも行政側の都合である。自分たちの担当事業が他部課の事業との連続性や発展性、連関性を持つのかという視点は不可欠なものと考え、そうした他部課との連携が必要な取り組みについては、より具体的な記載をしてほしいと思う。また、そのような見込みがないのであれば具体的なビジョンのない今後の取り組みについては記載すべきではないと思う。

(2) 生涯学習の推進について

「自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興」を基本目標とする施策や事業については、成果目標が達成されていない項目も多くみられる。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大して、その影響が大きかった令和2年度からの数値が改善に向かっており今後数値が回復することが期待される。特に施設の利用者数や事業への参加人数等において令和4年度の伸びが大きくなっており、コロナ禍での制限が緩和されて市民の生活活動が戻りつつあることが、数値からも実感される。た

だし、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したとはいえ、アフターコロナは完全にコロナ禍以前に戻ることはないだろう。感染症とその予防に対する多様な価値観の中で、必要で適正な対応を考えながら事業等を進めることが求められる。コロナ前と同じ実践を復活させるのではなくて、コロナの経験を活かしながらより多様なニーズに応えられる取り組みが継続されることを期待したい。

具体的には、「人権施策推進事業」の企業人権研修会が動画配信形式を導入した実績や、「家庭教育支援事業」においてオンラインや非対面での実施を可能とした点などが、コロナ禍で工夫しながら事業を継続しようとする努力が、今後にもつながる発展的な事業へと改善された例と言えよう。さらに、「地域子ども教室推進事業」では、コロナ禍において参加人数制限が求められたことで、新設を目指しての試行錯誤を経て令和5年度に新たな教室開設にこぎつけている。新型コロナウイルス感染症では大変な苦労があったと思うが、その中で努力を重ねたことが地域に対してより充実した学習の機会を創設することになった点が高く評価される。

また、「博物館管理事業」の見直し実績としては、利用者満足度調査期間を拡大することで、おそらくより多くの回答を得るように努め、その分析を「企画展示内容等」に反映させた旨の記載がある。調査等を実施するだけではなく、その結果をどう次につなげているのかが示されている点で、停滞せずに前進しようとする姿勢が素晴らしいと感じる。

(3) 生涯スポーツの振興について

「元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興」を基本目標とする施策や事業についてみていく。スポーツ振興については、原則として身体的活動が求められることから、新型コロナウイルス感染症の影響を他項目よりも強く受けていたように思う。その中でも、令和3年度頃より、様々な工夫をしながら、かなり積極的な取り組みが展開されていると感じた。令和4年度については、唯一未達成の「L-22施策 市民のスポーツ活動の促進」においても、ニュースポーツ普及等の新たな事業に取り組んでおり、今後も多様な活動が期待できる。

「競技スポーツ推進事業」では、成果指標に対する実績が大幅に伸びており、プロスポーツ選手や大学等とのイベント開催などが特徴的な活動が意欲的に実施されてきたと言える。競技スポーツの振興や関心を高めるという効果はもちろんだが、子どもたちにスポーツを通した体験的機会を提供している点で教育的な効果も期待できる。

最後に、成果目標の点検評価表や事務事業点検評価対象事業全体に共通する今後の課題として以下の点を指摘しておきたい。

中央教育審議会では次期教育振興基本計画の策定についての諮問を受けて、令和5年3月に答申を出した。そこに示された2040年以降の社会を見据えた教育政策における基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げている。ここでいう「ウェルビーイング」とは「身体的・精神的・社会的に良い状態にある」ことを指しており、「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなる」ことで実現される。

ウェルビーイングの意味を考えると、上記の2つのコンセプトは強く関連していることがわかる。なぜなら、一人ひとりのウェルビーイングの実現のためには、持続可能な社会を創設することが求められるからだ。そして、この社会を持続的に発展させるために不可欠なのは「人」の力であることもまた指摘されている。すなわち今後の教育の方向性は「人への投資」であり、「個人である『人』をいかに育てるか」に焦点化されていくといえる。

教育計画やその点検評価においては、教育を充実させるための予算を計画的に運用することで達成できるような成果目標が妥当であり、確認が容易な数値で点検評価も行われることが確実な評価となるのも事実である。しかしながら、今後は計画と点検評価において、その事業が「人をどう育てるのか」を問われるようになるだろう。事業として「何を提供したか」ではなくて、「それが市民にとってどんな意味があったのか」「それによって、人が、地域がどう変容したのか」を確認できる指標が、教育の現場にも地方自治体にも求められている。

DX がますます生活の中で存在感を増していくことで、求められる資質・能力も変わっていく。必要な資質・能力を備えた人材を輩出するには、教育を時代の要請を踏まえて発展させていく以外の道はない。社会や地域を豊かに持続させ、私たちの人生を意味あるものにするために「教育」が重要であることを改めて確認したい。そのうえで、従来の点検評価を踏襲するだけではなく、教育事業の内容やその評価方法などにおいて、変化を恐れずに常に最善を探し求める姿勢が狭山市の教育行政を次の段階に押し上げると確信している。

東京家政大学家政学部児童教育学科教授 走 井 洋 一 氏 武蔵野短期大学副学長・幼児教育学科教授 野 村 和 氏

令和5年度狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書

令和5年8月

発 行 狭山市教育委員会

(生涯学習部教育総務課)

〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号

Tel 04-2953-1111 (代表)

Fax 04-2954-8671

E-mail kyoiksom@city.sayama.saitama.jp